

分担金・拠出金の名称	経済協力開発機構(OECD)分担金	平成28年度 予算額	4,252,305千円	総合 評価	B
拠出先の国際機関名	経済協力開発機構(OECD)				
国際機関の概要	・欧米先進国を中心とした35の加盟国からなる国際機関。 ・第二次大戦で疲弊した欧州経済の再建を目的としたマーシャル・プランに基づき、1948年にOEEC(欧州経済協力機構)発足。 ・1961年、世界的視野に立った国際経済機構としてOECDへ発展的改組、米・加も正式に加盟。日本は1964年に加盟。 ・加盟国の経済成長、開発途上国に対する政策、自由かつ多角的な貿易の拡大を目標としている。				
評価基準		達成状況			
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献	OECDでは、新たな国際経済秩序の形成に関し、調査・分析や提言・指針の作成、非加盟国との関係などの活動を強化し、グローバルガバナンスにおける役割を強化している。我が国としては、OECDの活動成果を我が国の政策立案や対外広報に活用する観点から、我が国とOECDとの協力を柔軟かつ機動的に進めていく必要がある。OECD分担金は、当該調査・分析等に利用されており、研究成果として発表されるレポートには、毎年2回の「世界経済見通し」や、2年に1回の「対日経済審査報告書」が挙げられるが、これらには、日本経済の現状に係る専門的な知見に基づいた現状分析や政策提言が示されており、我が国政府が経済政策を策定するにあたり活用されているほか、我が国経済情勢に対する各国の理解促進にも資している。なお、2016年6月の閣僚理事会では、SDGsの達成に向け、OECDの活動とSDGsの統合、OECDのデータの活用、などを含んだ行動計画を採択した。				
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)	OECDの様々な活動に積極的に参画し、これらから多くの知見を得て、我が国自身の経済・社会システムの改善に役立てることは、我が国の外交政策のみならず、国内政策の観点からも有用。また、OECDにおける議論・協議は、国際社会におけるルール作り、先進国のレベルの高い「事実上の標準」作りとしての場でもあり、我が国の立場をかかえるルールや標準に反映させる絶好の機会であるところ、これらの議論・協議に積極的に参画することは我が国の外交政策上重要。こうした中、我が国は、米国に次いで第二位の分担金負担国として多くの委員会で議長、副議長、幹事を務めている。34ある委員会のうち、2014年現在、21の委員会で議長、副議長等執行部メンバーを務めており、OECDの政策立案、個別の活動実施面で、積極的に関与をしている。特に、2016年はOECD閣僚理事会において、我が国が副議長国を務め、2014年の議長国としての経験を生かしながら、「包括的成長のための生産性向上」というテーマにもとづく加盟国間の議論を主導した。また、租税委員会では、我が国が議長国としてBEPS(多国籍企業等による課税逃れ)を問題とし、BEPS対抗措置を促進するための多国間協定を2016年中に策定すべく作業を主導しており、日本は議長国として大きく貢献している。				
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント	OECD全体のガバナンスについては、ガバナンス見直し作業部会が立ち上げられ、2014年12月の理事会で新しい意思決定方式が決定された。また、2015年5月には、今後各加盟国代表と事務総長がガバナンスに関する年次会合を開催することが定められ、2016年5月には、事務総長任命プロセスが整備されるなど、ガバナンスの改善は間断なく実施されている。また、予算についても、2019年以降の制度見直しが検討されている他、可能な限り効率的な予算編成、執行を求めている。				
4. 当該機関等における邦人職員の状況	OECDの研修員等を除いた日本人事務局専門職職員数は2015年12月31日現在、72名である。2012年は59名、2013年は62名、2014年は64名であるところ、2012年を基準とした場合、2015年時点までの増加率は約22%となっており、邦人職員数は増加傾向にある。2016年7月末現在、幹部職員4名(玉木事務次長、貞森IEA局長、藤原NEA次長、上田開発センター次長)が勤務している。				
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保	OECDとして以下のPDCAサイクルを実施。 ①計画段階(Plan): OECD閣僚理事会(MCM)(例年5月もしくは6月頃に開催)の議論を踏まえ、各委員会・作業部会において、翌年の事業計画・予算案を協議、策定。その後、予算委員会での議論を経て、最高意思決定機関である理事会で承認。 ②実施段階(Do): 各委員会・作業部会等における事業の実施。年に複数回ある委員会・作業部会等における事業活動への加盟国の参画、モニタリング。 ③評価段階(Check): 内部・外部監査、評価等により、OECDの活動・会計を確認。監査・評価結果を提言とともに、監査委員会、理事会において加盟国に報告。 ④フォローアップ段階(Act): 監査報告における提言が、事務局の各部局の運用に反映。加盟国は、監査委員会等で、提言の実施状況を確認。				
担当課・室名	経済局経済協力開発機構室				